

令和8年度

# 大洲市 住まいの安全を守る 補助制度のご案内



## 補助金のご案内

### 1.木造住宅の耐震化への補助

#### 耐震診断

- 【派遣制度】・無料
- 【補助制度】・最大4万円補助

#### 耐震シェルター設置工事

- ・最大40万円補助

#### 耐震改修設計

- ・最大20万円補助

#### 耐震改修工事

- ・最大115万円補助

#### 耐風改修工事

- ・最大69万円補助



### 2.ブロック塀等の安全対策

- ・最大30万円補助

### 3.危険空き家の除却対策

- ・最大80万円補助

## 1.木造住宅の耐震化への補助

### 対象となる住宅

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工された1戸建ての木造住宅  
または併用住宅（過半が住宅）  
※共同住宅・長屋は対象外
- (2) 階数が2階以下で、延べ床面積が500平方メートル以下



#### 耐震診断

##### 【派遣制度】

耐震診断を希望する方の自宅に、市から技術者を派遣する制度です。  
※「愛媛県建築士会木造住宅耐震診断技術者派遣名簿」に登録されている技術者を派遣  
・診断費用…無料

##### 【補助制度】

希望の耐震診断事務所による耐震診断を実施し、診断にかかる費用の一部を補助する制度です。  
※「愛媛県木造住宅耐震診断登録事務所名簿」から選定  
・診断費用…診断にかかる費用の3分の2以内で、最大4万円



市ホームページ  
木造住宅の耐震診断  
への補助

## 耐震改修設計

### 補助対象

- 耐震診断の結果、総合評点が1.0以下で、改修後の総合評点が1.0以上となる耐震改修設計（※耐震改修工事をするものに限る）

### 補助の額

- 耐震改修設計に係る費用の3分の2以内で、最大20万円



市ホームページ  
木造住宅耐震改修等  
補助事業

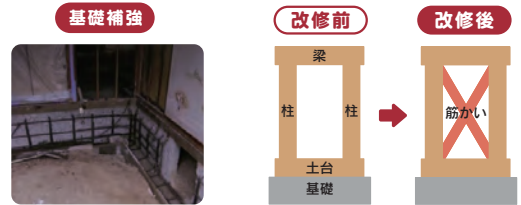
## 耐震改修工事

### 補助対象

- 耐震設計の規定に基づいて行う耐震改修工事

### 補助の額

- 耐震改修工事に係る費用の5分の4以内で、最大115万円  
（※ただし、利子補給制度を利用する場合は、最大57.5万円）



しっかりとした基礎とするため、耐力壁（筋かいや構造用パネル）の量  
新たな基礎などで補強します。を増やすと建物は丈夫になります。

## 耐風改修工事

### 補助対象

- 耐震改修工事と併用して行う瓦屋根の改修工事

### 補助の額

- 耐風改修工事に係る費用（屋根の面積1㎡あたり3万円を限度）の100分の23以内で、最大69万円



古い瓦屋根を、必要な耐風性能を備えた屋根に葺き替えることで、耐風性や耐震性を高められます。

## 耐震シェルター設置工事

### 補助対象

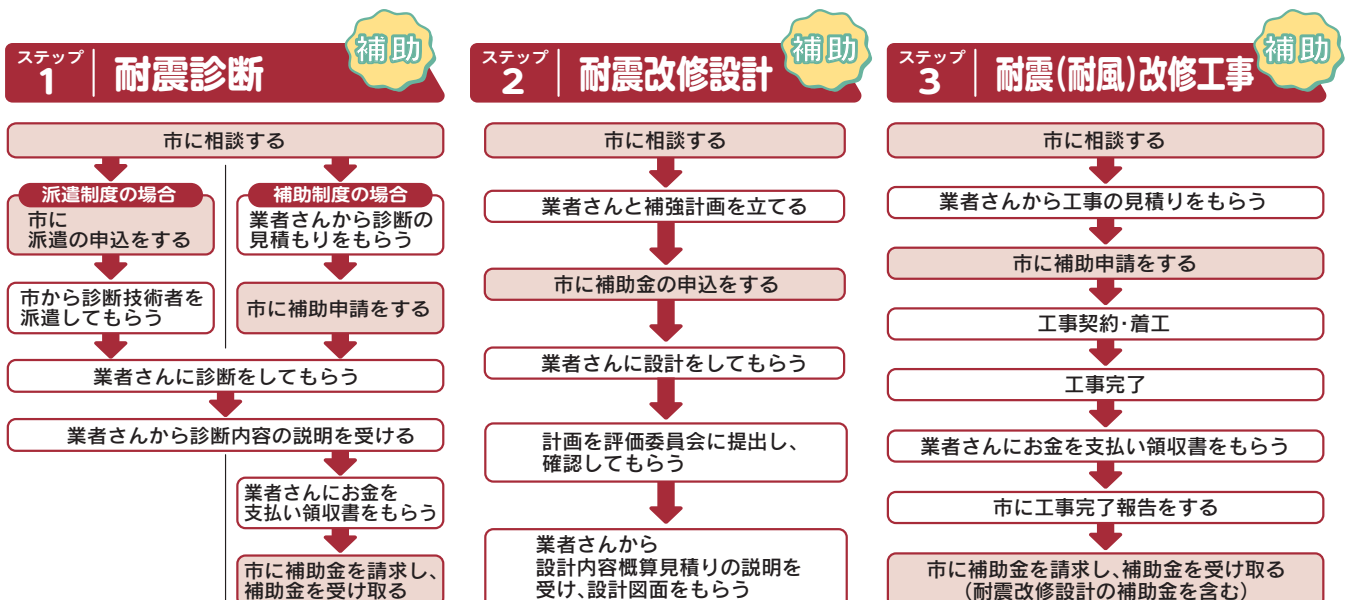
- 耐震診断の結果、総合評点が1.0以下で、公的機関により安全性の評価を受けた耐震シェルターの設置工事

### 補助の額

- 耐震シェルター設置工事に係る費用以内で、最大40万円



## 手続きのながれ



## 2.ブロック塀等の安全対策



市ホームページ  
ブロック塀等の  
安全対策への補助



出典：一般財団法人消防防災科学センター

### 対象となるブロック塀等

避難路沿道等に面するブロック塀等（補強コンクリートブロック造または組積造（レンガ造、石造、コンクリートブロック造））で、安全対策が必要と判定されたもの。

《隣地境界または、その付近にあるブロック塀等は補助対象外です。》

※申請には、ブロック塀等の工事に関して施工業者の点検を受け、点検結果の提出（点検表）が必要となります。

### 補助の対象者

- ・ブロック塀等の所有者
- ・市税を滞納していない方

### 補助の額

ブロック塀等の除却または建替えを行う工事に係る費用（ブロック塀等の長さ1mあたり8万円を限度）の3分の2以内で、最大30万円

### 補助の対象となる工事

- ・除却または建替えに係る工事。
- ・建替えの結果、地震に対して安全な構造となるもの。
- ・ブロック塀等に明らかな法令違反がないもの

\* 除去または建替えの契約・工事着工に先立って、市への補助金申請が必要となりますので、ご注意ください。

### 建替えの例

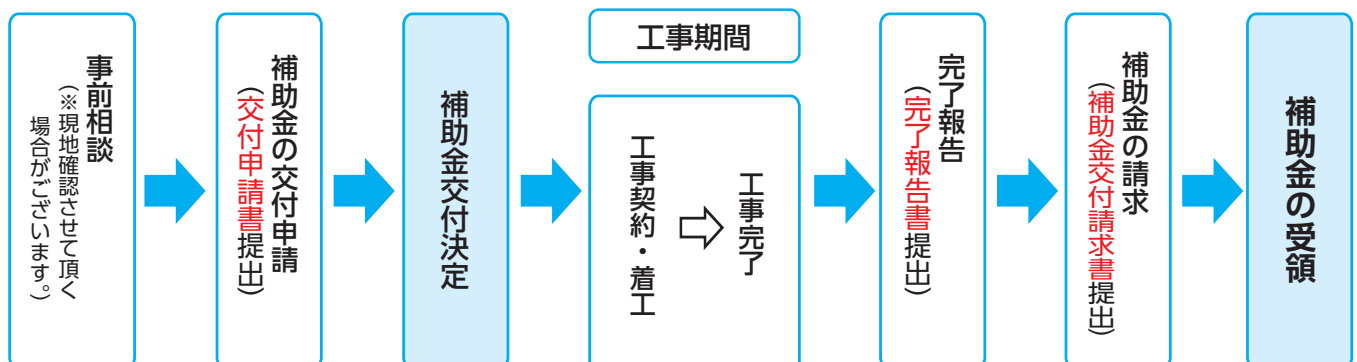
改修前



改修後



### 手続きの流れ



### 3.危険空き家の除却対策

#### 対象となる建築物

- ・居住の用に供する建築物であって、使用している者がいない空き家住宅であること
- ・構造の腐朽または破損が著しく危険性が大きいもの（住宅地区改良法に基づく不良度判定100点以上）
- ・建物が2戸以上立ち並んでいる道路の沿道にあること
- ・倒壊すれば、前面の道路を塞ぎ、避難等に支障をきたす恐れがあるもの



#### 補助の対象者

- (1) 登記簿（未登記の場合は固定資産関係資料）上の所有者
- (2) (1)の相続人
- (3) (1)または(2)の方から、対象建築物の除却についての委任を受けた方
- (4) 市税を滞納していない方

#### 補助の対象となる工事

- ・大洲市内に本店または支店等の事業所を有し、かつ建設業の許可または解体工事業の登録を受けた者に請け負わせる除却工事であること
- ・建築物のすべてを除却する除却工事であること
- ・他の制度等により補助金の交付を受けない除却工事であること

#### 補助の対象とならない工事

- ・消費税
- ・家財道具等の処分費
- ・跡地の整備費など

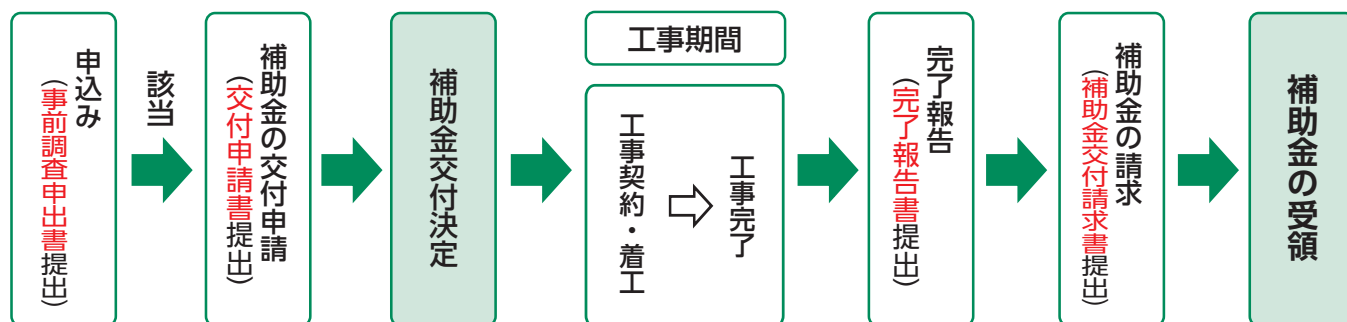
#### 補助の額

空き家の除却工事費用に係る経費の5分の4以内で、最大80万円又は  
延べ床面積×国が定める標準建設費の除却工事費（毎年変動有り）の5分の4以内



市ホームページ  
危険空き家の除去費用の  
一部を補助

#### 手続きの流れ



問い合わせ先

大洲市 都市整備課 建築係 (本庁2階) TEL:24-1719